

## 第2部 豊かな環境の保全及び創造に 関して講じた施策

大阪府域は、古くから産業、商業の集積地として賑わってきたところであるが、昭和40年代には、日本の高度経済成長とともに、大規模発生源によってもたらされた大気汚染、水質汚濁等の産業公害が深刻な様相を呈するようになった。これらに対しては、工場・事業場などの固定発生源に対する公害対策を総合的に推進した結果、府域の環境は一時期の危機的な状況を避けることができた。

しかしながら、移動発生源である自動車による大気汚染、生活排水による水質汚濁等の都市・生活型公害や廃棄物問題が顕在化し始めるとともに、地球の温暖化、オゾン層の破壊などの地球的規模の環境問題が提起されてきた。これらは、従来のような工場・事業場に対する規制や汚染物質ごとの対症療法的な手法だけでは解決が困難な問題であり、社会経済活動や生活様式など、環境への負荷を与えるより根本的な原因にまで遡って、対策を講じる必要がある。

一方で、潤いのある水辺や豊かなみどり、地域の個性を活かした景観の形成など、身近な自然環境を保全し、より質の高い快適な環境を求める府民ニーズも高まってきた。

これらに対応するため、大阪府は、行政、事業者、府民のそれぞれの責務と、府の施策の基本となる事項を定めた「大阪府環境基本条例」を平成6年3月に制定するとともに、平成8年3月に、長期的な目標、施策の大綱及びその推進のための事項を定めた「大阪府環境総合計画」を策定し、「人のこころがかよいあう豊かな環境の保全と創造」を目指す施策を総合的、計画的に展開することとした。

豊かな環境の保全と創造に関して平成8年度に講じた施策を本部でとりまとめたが、そのとりまとめに当たっては、大阪府環境総合計画の進捗状況の把握の一環として、図に示す施策体系図に基づき整理した。

また、平成8年版の本報告第3部「今後の課題と方向」の冒頭で、環境問題を取り巻く今日的な状況に対応するために十分留意するとしたエコエネルギー都市構築に向けた取組、省資源・リサイクル社会構築に向けた取組、大阪湾の資源保全に向けた取組及びグリーン購入に向けた取組については、以下のとおりそれぞれ施策を推進した。

### I エコエネルギー都市構築に向けた取組

産業活動から日常生活に至るまでの府域のエネルギー消費量の分布状況調査を行うとともに、消費者の立場として府が使用するエネルギーの削減を目指した「環境にやさしい大阪府庁行動計画」の策定などの取組を進めた。また、本府の重点政策（平成8年12月策定）のなかで、「エコエネルギー都市・大阪計画」を資源・エネルギーの循環的・効率的な利用をはかる都市システム構築に向けた施策として位置づけた。今後は、府の施設のエネルギー使用量を削減するモデル事業の検討をはじめ、太陽光発電などの自然エネルギー利用や、ごみ発電などの未利用エネルギーの活用方途の検討を行い、同計画を平成11年度を目途に策定し、地域全体として効率的なエネルギー利用がなされている『エコエネルギー都市・大阪』の構築に取り組んでいく。

## II 省資源・リサイクル社会構築に向けた取組

廃棄物ゼロの社会をめざし、廃棄物の発生抑制や適正な再利用、再生利用によるリサイクルの推進を図るとともに、製品が廃棄物となった時点を考慮した製品づくりを実施するため、「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の普及・実践活動の推進を通じ、製品アセスメント制度の定着などの取組を進めた。また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、府民・事業者・行政の適切な役割分担に基づく分別収集と再商品化の実施を促進するため、平成8年11月に「大阪府分別収集促進計画」を策定した。今後とも、リサイクルや資源の有効利用を前提とした製品開発・流通システムの変革など、生産段階から自然への還元やリサイクルなどに至る全ての過程を見直し、省資源・リサイクル社会の構築に取り組んでいく。

## III 大阪湾の資源保全に向けた取組

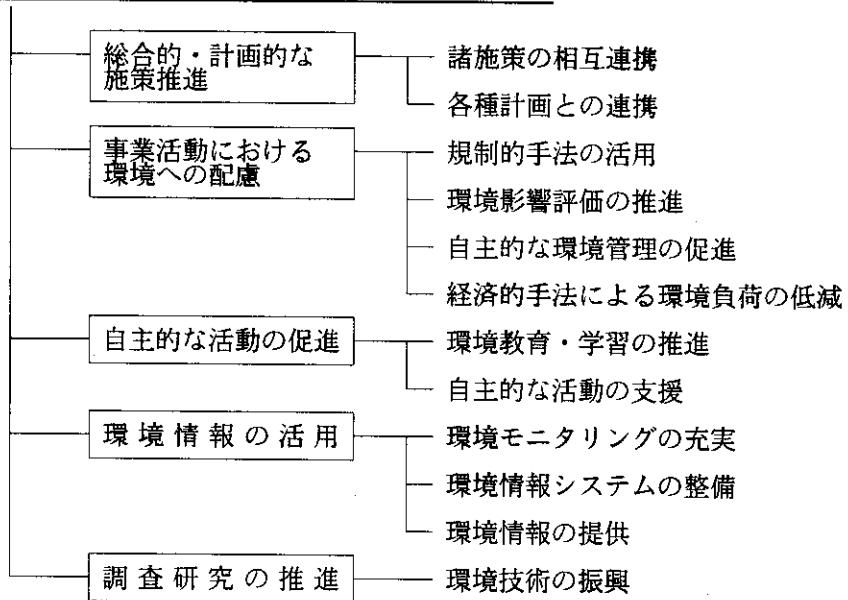
大阪湾の水質保全や水産資源の保護・育成はもとより、生態系に配慮した海岸づくりとして、底質の改善、干潟の創出などのなぎさ保全創造事業や、淡輪・箱作海岸環境整備事業、堺泉北港におけるエコポートモデル事業計画の策定、「なぎさ海道」を推進するマスタープランの策定を行った。今後とも、水質保全や水産資源の保護・育成はもとより、生態系にも配慮した海岸づくりなど府民に親しめる大阪湾づくりに取り組んでいく。

## IV グリーン購入に向けた取組

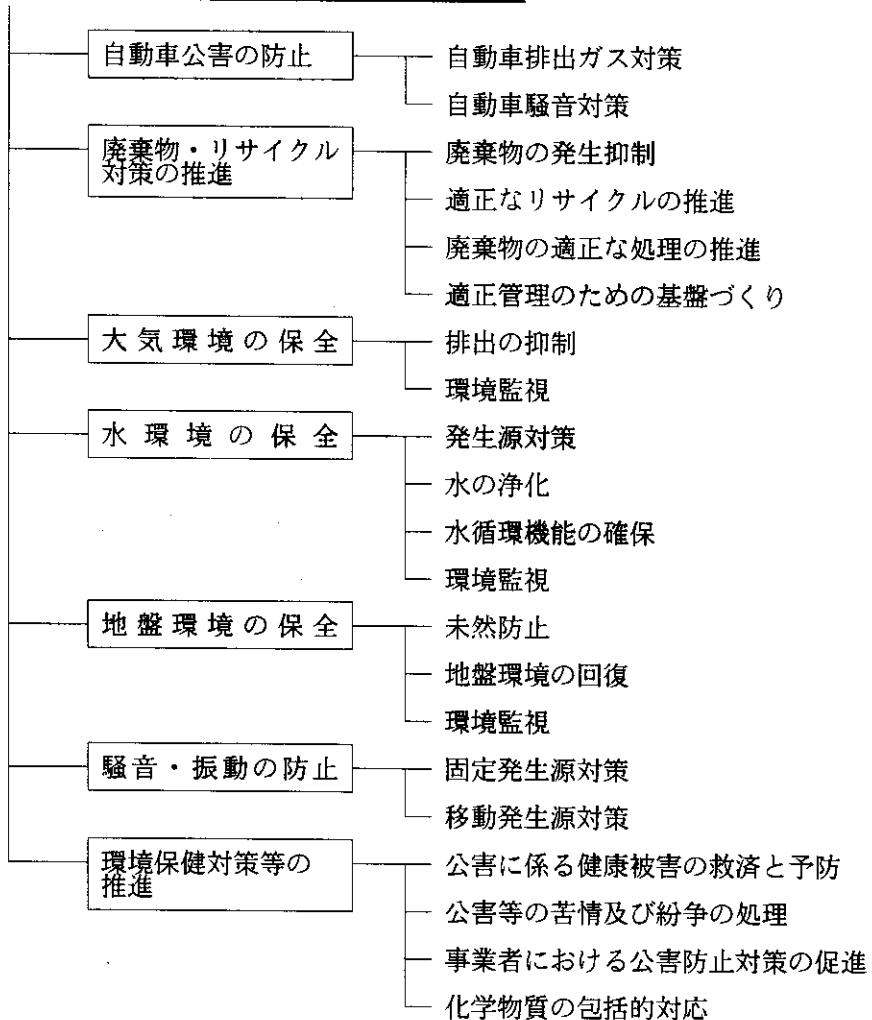
環境への負荷ができるだけ少ないものを購入する、いわゆるグリーン購入については、「環境にやさしい大阪府庁行動計画」を平成9年3月に策定し、平成9年度から府が使用する事務用品等について積極的に環境負荷の少ないエコ製品の導入に努めるとともに、府公用車への低公害車の導入を図るなどグリーン購入の推進に取り組んでいく。

< 施 策 体 系 図 >

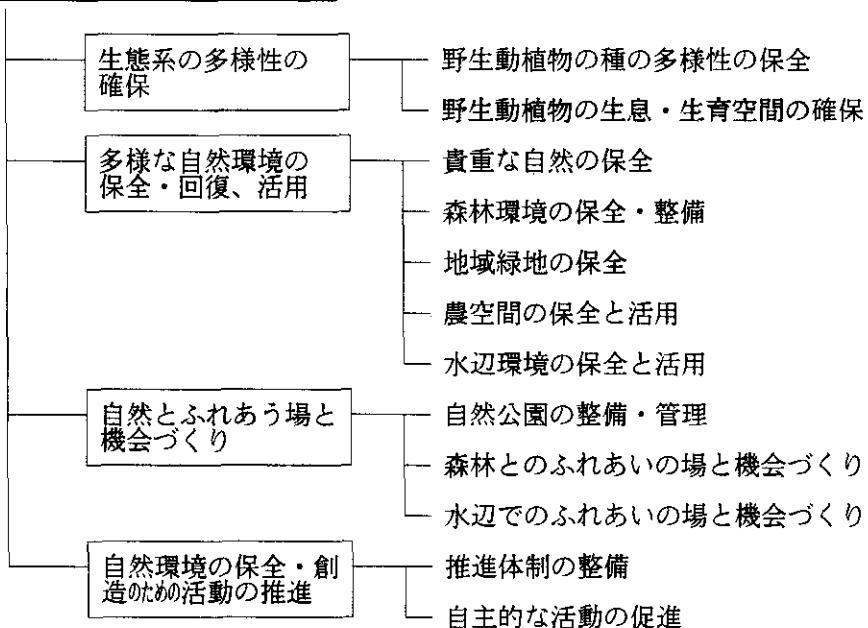
豊かな環境の保全と創造に関する基本的施策の推進



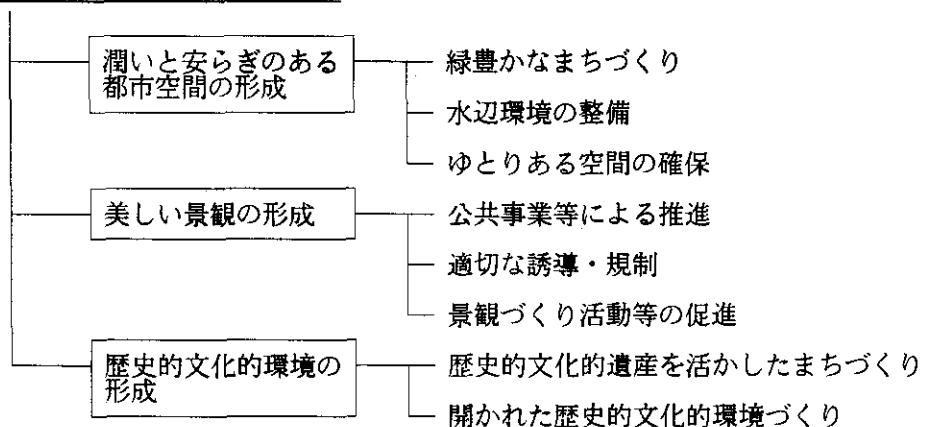
府民が健康で豊かな生活を享受できる社会の実現



### 自然と共生する豊かな環境の創造



### 文化と伝統の香り高い環境の創造



### 地球環境保全に資する環境に優しい社会の創造

